

社外下請けユーザー

社外下請けユーザーには、下記の通り操作の制限や注意事項があります。

機能メニュー分類	機能詳細	制限・注意事項
スケジュール系	出面管理	出面管理機能は使用できません。
	作業票	カレンダーから作業票の新規作成は可能です。※ただし、作業台帳は新規作成できません。既存の作業台帳のみ選択可能です。また、作業票を作成した場合は管理元取引先への請求が発生するため、作成前に確認メッセージを表示します。
作業台帳系	作業台帳	作業台帳の新規作成は出来ません。（新規作成メニューは非表示になります） 管理元取引先から受注した作業台帳は編集が可能です。ただし、新たに発注先を追加することは出来ません。 作業台帳のインポート機能は使用できません。
	案件管理	案件の新規作成は出来ません。 案件のインポート機能は使用できません。
	物件管理	物件の新規作成は出来ません。 物件のインポート機能は使用できません。
	請求先管理	請求先の新規作成はできません。
システム管理系	取引申込	新規取引申込はできません。管理元取引先とは、自動的に信頼関係が設定されます。
その他	報告書PDF	報告書PDFのダウンロード時、Previewのマークが印字されます。（一括発行時も同様）

- 利用できない機能の画面に遷移した際に、自動的に利用不可ページに転送されます。
 - 例えば、「案件新規作成」のボタンをクリックした後、「現在のご契約プランではご利用できません。」と表示されるページへ遷移します。
- 一部、ボタンやメニューの非表示化される場合があります。
 - 本ページ機能リストで太字のメニューは非表示になります。